一般社団法人日本食品工学会 選挙管理委員長 五月女 格

一般社団法人日本食品工学会定款第6条第3項に基づき、同法人の法律上の社員たる代議員を選出するための選挙を以下の通り実施します。この選挙は代議員選挙細則に則って行うものです。

## 1. 代議員の任期

2025年8月に開催予定の定時社員総会終結のときから、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時まで

2. 代議員の定数

20名

2. 立候補の資格

2025年2月28日現在,一般社団法人日本食品工学会の正会員である者

3. 立候補の届出

2025年3月21日(金)から4月8日(火)の間に、次の様式にしたがって、会員番号、氏名、連絡先を選挙管理委員長宛にFAXまたは郵便により届け出るものとする. 立候補者が定員に満たない場合は、選挙管理委員会が推薦し、本人の了解を得た者を候補者とする.

5. 投票

2025年2月28日現在,一般社団法人日本食品工学会の正会員である者が本会に登録した連絡先住所 (学会誌送付先) に郵送する投票用紙を学会事務所に返送することにより行う.

投票期間は、2025年4月21日(月)から5月16日(金)までとする.

6. 開票及び当選者の告示

選挙管理委員会が投票結果を集計し、当選者に通知するとともに、日本食品工学会誌及び学会ホームページに当選者氏名を公表する.

一般社団法人日本食品工学会 代議員選挙管理委員長殿 FAX: 042-710-9176

立候補届出書

私議 一般社団法人日本食品工学会代議員候補者として立候補いたしますので、ここに お届けいたします。

年 月 日

立候補者 会員番号

氏名

印

連絡先 住所

電話番号

FAX 番号

電子メール